

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第148回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月7日（木） 14時から16時09分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
（九州管区行政評価局）上村事務室次長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。  
また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月15日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第144回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月8日（金） 13時58分から15時45分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員  
（九州管区行政評価局）上村事務室次長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月15日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第1回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月11日（月） 11時から12時まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者  
（委員会）佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員  
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案6件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月18日（月）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第148回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月12日（火） 9時23分から10時15分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）藤井部会長、北原部会長代理、片野委員、吉椿委員  
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月20日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第123回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月13日（水） 14時30分から15時30分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者  
（委員会）村山部会長、小島委員、新庄委員  
（九州管区行政評価局）安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月20日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第149回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月14日(木) 9時20分から11時08分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員  
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成23年4月21日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第133回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月14日(木) 14時から16時まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員  
(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、国民年金1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成23年4月21日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第145回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月15日（金） 13時51分から14時58分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員  
（九州管区行政評価局）宮村第三部会事務班長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月25日（月）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第149回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月15日（金） 14時から16時14分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
（九州管区行政評価局）土屋第四部会事務班長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要がないとのあっせん案1件を決定した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月21日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第2回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月18日（月） 15時から16時まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者  
（委員会）佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員  
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月28日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第149回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月20日（水） 9時28分から11時58分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）藤井部会長、北原部会長代理、片野委員、吉椿委員  
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月27日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第124回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月20日（水） 14時30分から16時まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者  
（委員会）村山部会長、半田部会長代理、小島委員、新庄委員  
（九州管区行政評価局）安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年4月28日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第150回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月21日(木) 13時50分から15時08分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会)津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員  
(九州管区行政評価局)濱田事務室長ほか
- 4 主な議題  
(1)福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
(2)その他
- 5 会議経過  
(1)福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
(2)部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
(3)次回の部会は、平成23年4月28日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第150回)議事要旨

1 日 時：平成23年4月21日(木) 13時55分から16時35分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
(九州管区行政評価局) 土屋第四部会事務班長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要がないとのあっせん案4件を決定した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年5月13日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第134回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月21日(木) 14時から15時40分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員  
(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があると  
のあっせん案2件を決定するとともに、厚生年金保険1件について記録の訂正  
が必要とまでは言えないと判断した。  
      今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議  
を継続することとされた。
  - (3) 申立人に対して口頭意見陳述1件を実施した。
  - (4) 次回の部会は、平成23年4月28日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第146回)議事要旨

1 日 時：平成23年4月25日(月) 13時53分から14時58分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員  
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格取得日及び資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年5月13日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第150回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月27日（水） 9時20分から10時50分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）藤井部会長、北原部会長代理、片野委員、吉椿委員  
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年5月13日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第151回)議事要旨

1 日 時：平成23年4月28日(木) 9時24分から10時25分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員  
(九州管区行政評価局) 塩田第一部会事務班長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があると  
のあっせん案21件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とま  
では言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審  
議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年5月12日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第135回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月28日(木) 14時から15時50分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員  
(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題  
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
(2) その他
- 5 会議経過  
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
(2) 部会として、厚生年金保険の脱退手当金の記録を訂正する必要があるとのあつせん案1件を決定した。  
      次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあつせん案等の審議を継続することとされた。  
(3) 次回の部会は、平成23年5月12日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第125回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月28日（木） 14時30分から16時00分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局調査室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者  
（委員会）村山部会長、半田部会長代理、小島委員、新庄委員  
（九州管区行政評価局）田中第六部会事務班長ほか
- 4 主な議題  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
（2）部会として、国民年金の4件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
    次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
（3）次回の部会は、平成23年5月11日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第3回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年4月28日(木) 15時00分から16時00分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者  
(委員会) 佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員  
(九州管区行政評価局) 河元第七部会事務班長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の脱退手当金に係る記録を訂正する必要があると  
のあっせん案1件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは  
言えないと判断した。  
      次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議  
      を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成23年5月12日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕